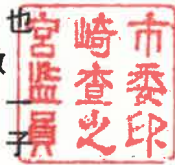




宮監公表第 38 号
平成 30 年 12 月 28 日

宮崎市監査委員 梶谷 欣也
宮崎市監査委員 荒木 敏
宮崎市監査委員 星山 健一
宮崎市監査委員 近藤 慶子



定期監査措置状況の公表について

平成 30 年度定期監査の結果に関する措置について通知があったので、地方自治法第 199 条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
・上下水道局
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(報告様式1)

平成30年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

平成30年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：上下水道局)

指 摘 事 項 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(給排水設備課) 備品の管理について、宅内の排水設備の検査に使用する平成30年3月7日に購入した下水道管用パワーライト(購入金額18,000円:備品番号(9-3-18)2)が備品台帳には登録されているにもかかわらず、現物が確認できなかった。</p> <p>(下水道整備課) 平成29年度及び平成30年度の受益者負担金システム保守業務委託(執行伺額:いずれも926,100円)の予定価格書について、宮崎市上下水道局会計規程第126条において準用する宮崎市財務規則第135条に、「随意契約をしようとするときは、あらかじめ第127条の規定に準じ」とあるため、封書にして封印しなければならないにもかかわらず、封書に封印がなかった。また、平成29年度の予定価格書には折り目がなく、封入した形跡がなかった。</p>	<p>本年8月上旬に紛失が判明し、直ちに、関係先(本件備品の使用時に立会った可能性のある工事業者)41社に照会を行っていたが、発見に至らなかった。このため、上下水道局会計規程に基づき、10月10日付けで亡失処理を行った。</p> <p>再発防止のため、全職員に対し、公有財産の重要性と管理の徹底につき訓示した。併せて、本件備品のように検査等の現場で使用するものについて、点検表を作成し、使用前及び使用後に数や異状の有無を確認することとした。</p> <p>今後も、朝礼等、機会あるごとに、訓示と実行の検証を行っていく。</p> <p>予定価格書と適正な事務処理の重要性について、全職員に対し、訓示することにより、周知徹底を行った。併せて、予定価格書作成マニュアルを作成・配布し、今後は、予定価格書の封入及び封印の確認を徹底することとした。</p> <p>今後も、朝礼等、機会あるごとに、訓示と実行の検証を行っていく。</p>

(下水道施設課)

平成 29 年度業務委託に係る予定価格書について、
次のような不備があった。

- ①宮崎処理場合流No.3 主ポンプ外分解点検業務委託（設計金額：12,694,320 円）について、予定価格の決定は部長共通専決事項であるにもかかわらず、課長が決定していた。
- ②宮崎市佐土原浄化センター建設工事委託（但し管理棟耐震・耐津波改築）に関する協定（設計金額：40,301,000 円）について、予定価格の決定は事業管理者であるにもかかわらず、課長が決定していた。

事務決裁規程の意義と重要性について、全職員に対し、訓示することにより、周知徹底を行った。併せて、既成の契約事務点検表に予定価格書作成権限者の区分欄を追加し、ミスを事前に防止することとした。今後も、朝礼等、機会あるごとに、訓示と実行の検証を行っていく。

平成 30 年 11 月 30 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市上下水道事業管理者
帖佐 伸一

